

農林水産商工常任委員会資料

(平成26年8月21日)

項目	ページ
1 原油価格高騰に関する対策実施状況について	【商工政策課】……………1
2 企業誘致に係る報告のあり方の見直しについて	【立地戦略課】……………2
3 株式会社タケモトフーズの鳥取市及び智頭町進出に係る調印式について	【立地戦略課】……………3
4 平林金属株式会社及び有限会社海老田金属による境港市へのリサイクル関連施設の立地に係る調印式について	【立地戦略課】……………6
5 「GTI地域開発フォーラム」及び「GTI北東アジア地方協力委員会会議」の開催結果について	【経済産業総室（通商物流室）】……………8
6 職業別有効求人倍率の状況について（平成26年6月）	【雇用人材総室（就業支援室）】……………13
7 武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との就職支援に関する連携協定の締結について	【雇用人材総室（就業支援室）】……………14

原油価格高騰に関する対策実施状況について

平成26年8月21日

商工政策課

県内のガソリン価格が1リットルあたり169円台と高い水準となっており、原油価格高騰に伴う燃料価格等の高騰により企業活動等への影響がみられることから、下記のとおり対策を実施します。

記

1 原油高騰対策ワンストップ相談窓口の設置(従来より設置している各窓口に加え8月7日に新たな施策集を配備)

(1) 設置場所(県内4箇所)

商工政策課	電話 0857-26-7538
中部総合事務所地域振興局	電話 0858-23-3985
西部総合事務所地域振興局	電話 0859-31-9633
西部総合事務所日野振興センター日野振興局	電話 0859-72-2083

※フリーダイヤル(無料) 0800-200-9674へ電話いただくと、最寄りの相談窓口へ接続する。

(2) 窓口概要

ワンストップ相談窓口で相談を一旦受け付けただけで支援施策担当部署に連絡し、支援施策担当部署から相談者に回答する。

2 原油価格の高騰による影響を受けた中小企業者向け融資枠の設定(平成26年8月1日設定)

原油価格の高騰の影響を受けて収益面が悪化している県内中小企業に対して、経営の安定化やエネルギーコストに影響されない企業体質への転換・強化に必要な資金を供給するため、鳥取県自立サポート融資の「鳥取県地域経済変動対策資金」に「原油価格高騰対策枠」を設定した。(当初予算枠内で対応)

対象者	原油価格の高騰の影響を受け、省エネ設備の導入等の影響緩和対策を実施する者又は経営の安定に支障が生じている者
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金 (借換資金は、運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年以内(うち据置3年以内を含む)
融資利率	年1.43%(変動金利) ※県企業自立サポート融資の最優遇金利
保証料	年0.23%~0.68% ※信用保証料を特例的に従来の半分程度に引き下げ

3 9月補正予算要求中の対策

事業名	予算要求額(千円)	内容	担当課
燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業	30,967	【鳥取県環境対策設備導入促進補助金】[増額] 県内中小企業が、環境対策に取り組む上で必要となる省エネルギー・新エネルギー等設備の導入に対する補助を行う。 【無料省エネ診断支援】[新規] 中小企業を対象に無料省エネ診断を行う。	商工労働部 立地戦略課
燃油高騰対策支援事業	2,400	トラック事業者のエコタイヤ導入、エコドライブ講習に対して補助金を交付する。[新規]	商工労働部 経済産業総室
燃油等高騰対策支援事業	1,904	バス事業者のエコタイヤ導入、エコドライブ講習に対して補助金を交付する。[新規]	地域振興部 交通政策課
漁業経営能力向上促進事業(省エネ漁業推進事業)	11,000	省エネ等経営の改善に資する漁船のエンジンの購入に必要な経費の支援を行う。[新規]	農林水産部 水産振興局 水産課
粗飼料生産事業	1,490	飼料費低減対策として、新しい自給飼料作成方法の試験を行い、マニュアルを作成して農家への普及啓発を図る。[新規]	農林水産部 畜産試験場

企業誘致に係る報告のあり方の見直しについて

平成 26 年 8 月 21 日
財 政 課
立 地 戦 略 課

企業誘致に係る県議会への報告のあり方について、以下のとおり見直しすることとします。

1 常任委員会報告資料

誘致企業の進出が決定した際に実施する調印式に係る常任委員会報告資料について、進出予定企業の経営状況、交付が見込まれる補助金の金額等を可能な範囲で記載する。

	現在の標準的な記載内容	見直し後の記載内容（案）
企業情報	名称、代表者、本社所在地（工場所在地）、資本金、従業員数、事業内容	名称、代表者、本社所在地（工場所在地）、資本金、 売上額 、従業員数、事業内容、 関連会社（親会社等） 、 今後の事業見通し
立地計画	名称、開設場所、事業内容、投資規模、雇用計画、操業開始時期	名称、開設場所、事業内容、投資規模、雇用計画（ 雇用形態含む ）、操業開始時期、 企業立地事業補助金等の交付見込額（一般財源以外の支援を行う場合は具体的な支援内容を記載）

2 議案説明資料

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく助成制度（企業立地事業補助金、情報通信関連雇用事業補助金、コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金）の予算に係る議案説明資料について、これまでより詳細な情報を可能な範囲で記載する。

<現在の議案説明資料（H26当初予算）：企業立地事業補助金（抜粋）>

（単位：件、人、千円）

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
新增設件数		13	1	4	1				1	17	3	20
新規雇用者数		51	10	108	5				220	159	235	394
投資額		10,690,932	245,350	5,604,782	56,185			1,634,000	16,295,714	1,935,535	18,231,249	
補助金額		1,092,552	24,535	1,202,601	10,506			408,500	2,295,153	443,541	2,738,694	

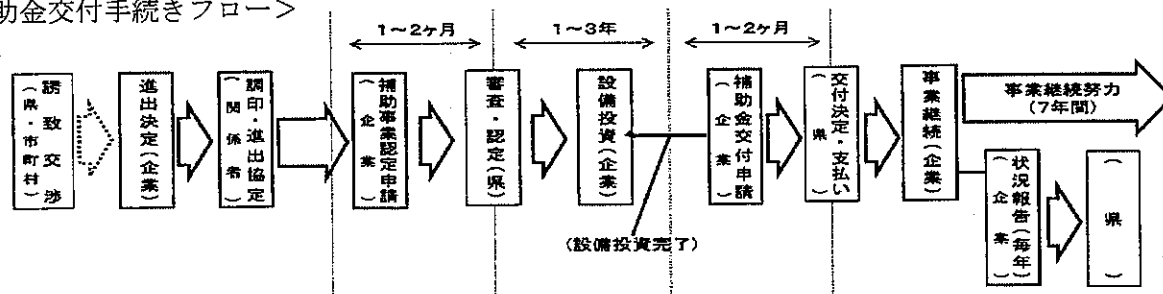
<見直し後の資料（案）>

上記の情報に加え、**主な企業立地案件については、個別に企業情報、投資額及び補助金額（いずれも見込み）を記載する。**

【参考：企業立地助成制度について】

県内の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例（H14以前は交付要綱のみ、H15から条例化）に基づき、工場等の新增設企業に対して補助金を交付している。

<補助金交付手続きフロー>



鳥取県企業立地等事業助成条例（抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、企業立地等事業を行う者に対し助成することにより、県内における企業の立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって、県内の経済の活性化に資することを目的とする。

（補助金の交付）

第4条 県は、第1条の目的を達成するため、予算の範囲内で、企業立地事業を実施する者に対しては企業立地事業補助金を、情報通信関連雇用事業を実施する者に対しては情報通信関連雇用事業補助金を、コンテンツ・事務管理関連雇用事業を実施する者に対してはコンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金を交付する。

株式会社タケモトフーズの鳥取市及び智頭町進出に係る調印式について

平成26年8月21日

関西本部

立地戦略課

洋菓子製造・販売等を手がける(株)タケモトフーズ(堺市)が、鳥取市及び智頭町の2拠点に立地することとなり、これを支援する鳥取県・鳥取市・智頭町との間で、下記のとおり協定書の調印式を実施しました。

記

1 企業の概要

- (1) 名称：株式会社タケモトフーズ
- (2) 本社所在地：大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-266-1
【工場】玉手センター（大阪府大阪市西成区玉出）
- (3) 代表者：代表取締役 竹本一善
- (4) 事業内容：飲食事業、チョコレート製造・販売、菓子材料卸売
- (5) 資本金：10,000千円
- (6) 従業員数：750名（平成26年8月）
- (7) 売上高：23億9,701万円（平成25年2月）
- (8) 今後の事業見通し：収益性の高いチョコレートの製造、販売事業に注力していく予定。
- (9) その他
 - ① 鳥取事務所
 - ・平成25年10月に鳥取市永楽温泉町に鳥取事務所を開設し、県内企業にチョコレートの箱詰め作業を委託。
 - ・県内イベントも積極的に行っており、バレンタイン時期に(株)智頭急行とタイアップして臨時列車を運行。列車内や智頭駅待合室で、恋山形チョコレートを販売した。
 - ② 有限会社ポント
 - ・竹本代表取締役の100%出資会社で、京風スイーツの製造・販売等を行っている会社。
 - ・智頭町には、高級感のあるブランドである有限会社ポントで進出。

2 立地計画の概要

	鳥取市	智頭町
(1)工場名	(株)タケモトフーズ鳥取千代水工場	(有)ポント智頭第一工場、智頭第二工場
(2)立地場所	鳥取市千代水1丁目1-1(旧(株)HAMANOH空き工場)	智頭第一工場：八頭郡智頭町智頭1128-3(旧クレージュ空き工場) 智頭第二工場：八頭郡智頭町郷原281-1(旧智頭町民体育館)
(3)事業概要	チョコレート(割れ・生)、タルト、惣菜の製造	チョコレート(割れ・生)、タルト、惣菜、フラムキッシュの製造
(4)投資額	約38,000千円	約33,000千円
(5)雇用計画	約40名(うち正職員10名程度)	約40名(うち正職員10名程度)
(6)操業時期	平成26年9月(予定)	智頭第一工場：平成26年7月17日 智頭第二工場：平成26年10月(予定)

3 企業立地支援の見込み

相手方	区分	鳥取県	鳥取市	智頭町	合計
(株)タケモトフーズ	企業立地事業補助金	約6,000千円	約5,000千円	—	約11,000千円
(有)ポント	企業立地事業補助金	約5,000千円	—	約1,500千円	約6,500千円

(※その他：正規雇用奨励金による支援予定)

4 調印式

- (1) 日時：平成26年7月17日(木) 13時25分から14時10分まで
- (2) 場所：石谷家住宅(智頭町智頭396番地)
- (3) 出席者

株式会社タケモトフーズ代表取締役	竹本 一善
鳥取市長	深澤 義彦
智頭町長	寺谷 誠一郎
鳥取県知事	平井 伸治



協 定 書

株式会社タケモトフーズ（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年7月17日

甲 大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-266-1 株式会社タケモトフーズ 代表取締役

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社タケモトフーズ 鳥取千代水工場
2 所在地	鳥取市千代水1丁目1-1
3 操業開始	平成26年8月（予定）
4 事業内容	スイーツ、惣菜の製造
5 雇用計画	40名程度

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

協 定 書

有限会社ポイント（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び智頭町（以下「丙」という。）は、甲の智頭町への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり智頭町に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、智頭町在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり智頭町に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年7月17日

甲 鳥取県鳥取市末広温泉町111番地 有限会社ポイント 代表取締役

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県智頭町大字智頭2072番1 智頭町 智頭町長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	有限会社ポイント 智頭第一工場、智頭第二工場
2 所在地	(1) 智頭第一工場 八頭郡智頭町智頭1128-3 (2) 智頭第二工場 八頭郡智頭町郷原281-1
3 操業開始	(1) 智頭第一工場 平成26年7月17日 (2) 智頭第二工場 平成26年10月(予定)
4 事業内容	スイーツ、惣菜の製造
5 雇用計画	40名程度

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 智頭町の支援

- ・智頭町企業立地促進補助金交付要綱（平成24年8月1日改正）に基づく支援

**平林金属株式会社及び有限会社海老田金属による境港市へのリサイクル関連施設の
立地に係る調印式について**

平成26年8月21日
立地戦略課
空港港湾課
企業局

平林金属株式会社（本社：岡山県）及び有限会社海老田金属（本社：米子市）は、昭和工業団地（鳥取県企業局及び境港管理組合用地・境港市昭和町）において、リサイクルポートを活用した鉄・非鉄金属等のリサイクル工場を建設、両者が事業連携してリサイクル事業を実施することとなり、これを支援する鳥取県・境港市との間で、下記のとおり協定書調印式を実施いたしました。なお、今回の分譲により昭和工業団地は完売となります。

記

1 企業（平林金属株式会社）の概要

- (1) 名称 平林金属株式会社
- (2) 本社所在地 岡山県岡山市北区下中野347-104（岡山工場他4工場（山陰工場（H15年設置、米子市旗ヶ崎含む））、2営業所、物流センター）
- (3) 代表者 代表取締役社長 平林 実
- (4) 事業内容 金属全般及び使用済み家電・自動車等のリサイクル事業
- (5) 資本金 99,800千円
- (6) 従業員数 283人（平成26年4月現在）
- (7) 売上高 184億2,000万円（平成25年）
- (8) 今後の事業見通し リサイクルポート等を活用したアジア圏への輸出を検討

2 企業（有限会社海老田金属）の概要

- (1) 名称 有限会社海老田金属
- (2) 本社所在地 鳥取県米子市上福原1329-13
- (3) 代表者 代表取締役社長 海老田 英美
- (4) 事業内容 金属・非鉄金属・古紙類及び家電等のリサイクル事業（その他、社会福祉事業、障害者就労支援施設等を事業展開）
- (5) 資本金 23,000千円
- (6) 従業員数 40人
- (7) 今後の事業見通し アジア圏への輸出における出荷ヤードとしての物流拠点化を検討

3 立地計画の概要

両者が工場を鳥取県境港市昭和町（昭和工業団地）へ建設し、リサイクル事業（小型家電リサイクル等）を連携して実施する。

<平林金属㈱事業計画>

- (1) 工場名 : 平林金属(株)境港工場(仮称)
- (2) 事業概要 : 鉄・非鉄・小型家電・使用済み自動車等の再資源化事業
- (3) 投資額 : 21億円
- (4) 雇用計画 : 30名程度(全て正規雇用を予定)
- (5) 操業時期 : 平成29年10月頃

<(有)海老田金属事業計画>

- (1) 工場名 : (有)海老田金属
- (2) 事業概要 : 金属・非鉄・古紙類のリサイクル
- (3) 投資額 : 5.8億円
- (4) 雇用計画 : 10名程度(全て正規雇用を予定)
- (5) 操業時期 : 平成27年4月



4 企業立地支援の見込み

相手方	区分	鳥取県	境港市	合計
平林金属(株)	企業立地事業補助金	420,000千円	100,000千円	520,000千円
(有)海老田金属	企業立地事業補助金	87,000千円	29,000千円	116,000千円

(※その他：正規雇用奨励金による支援予定)

5 調印式

- (1) 日時 平成26年8月8日(金)午後2時30分から午後3時20分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室(鳥取市東町一丁目133)
- (3) 出席者 平林金属株式会社 代表取締役社長 平林 実
有限会社海老田金属 代表取締役会長 海老田 耕三
鳥取県 知事 平井 伸治
境港市 市長 中村 勝治



協 定 書

平林金属株式会社（以下「甲」という。）、有限会社海老田金属（以下「乙」という。）、鳥取県（以下「丙」という。）及び境港市（以下「丁」という。）は、甲及び乙の境港市への工場立地について次のとおり協定する。

第1条 甲及び乙は、別紙1のとおり境港市に工場を設置するものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める工場の操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲及び乙は、法令等の規定を遵守し、特に工場の運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲及び乙は、従業員の採用に当たっては、境港市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、甲及び乙の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲及び乙が別紙1のとおり境港市に工場を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第6条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年8月8日

甲 岡山市北区下中野347-104 平林金属株式会社 代表取締役社長 平林 実
乙 鳥取県米子市上福原1329-13 有限会社海老田金属 代表取締役会長 海老田 耕三
丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治
丁 鳥取県境港市上道町3000番地 境港市 境港市長 中村 勝治

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	平林金属株式会社境港工場（仮称）、有限会社海老田金属
2 所在地	鳥取県境港市昭和町105-1他
3 事業内容	リサイクルポートを活用した、再資源化事業のための設備投資
4 操業開始	平林金属株式会社 平成29年10月（予定） 有限会社海老田金属 平成27年4月（予定）
5 雇用計画	40名（予定） 平林金属株式会社 30名、有限会社海老田金属 10名

(別紙2)

- 鳥取県の支援
 - 鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - 働ぞぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 境港市の支援
 - 境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例（平成20年境港市条例第34号）に基づく支援

「GTI地域開発フォーラム」及び「GTI北東アジア地方協力委員会会議」の開催結果について

平成26年8月21日
経済産業総室通商物流室

GTI(広域圏們江開発計画)地域の相互繁栄と持続可能な発展に資するために、北東アジア地域の関係地方政府が経済協力を推進するGTI北東アジア地方協力委員会会議等を米子市で開催しました。

1 日時 平成26年8月6日(水) 9:30~17:50 (場所:米子コンベンションセンター 国際会議場)

2 概要

(1)GTI地域開発フォーラム

運輸・観光分野における本県と対岸諸国の地域連携の現状と可能性、境港の重要性・優位性について物流事業者、旅行業者等との意見交換を通じて、広く内外に周知した。

【基調講演】(講師)ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役会長 瀬戸 薫(セト カオル) 氏

【パネルディスカッション】

・パネルディスカッションでは、DBS 航路が北東アジアの物流や人流に重要な路線であることを共通認識するとともに、パネリストからは、境港の港湾整備を促進すること、北東アジアとの物量を増やすための国内輸送費の削減や中露国境通関の円滑化、中露のビザの簡素化等の必要性が提起された。DBS からは 2015 年を目途に DBS のザルビノ寄港も検討したいとの発言があった。

・平井知事から、中露国境通関の簡素化のためには地方政府間の協力のプラットフォームをつくり、物流を増やすことが重要であること、北東アジアは平昌オリンピック、ウランバートルの新空港建設、中国東北3省の経済発展など上昇気流であり、民の動きに合わせ、官も行動を起こす時であると総括した。

<パネリスト> 境港海陸運送株式会社 代表取締役社長 後地良樹(ウシロジ ヨシキ) 氏

イービストレード株式会社 代表取締役社長 寺井良治(テライ リョウジ) 氏

株式会社JTBグローバルマーケット&トラベル営業企画部地域交流推進課長 林勇一(ハヤシ ユウイチ) 氏

株式会社プリモールアフトランス 副社長 ゴロヴェンコ イワン 氏

DBSクルーズフェリー株式会社 代表理事副社長 尹奎漢(ユン・ギョハン) 氏

<コーディネーター>鳥取県 平井知事

(2)GTI北東アジア地方協力委員会会議

各参加地域からは、北東アジア陸海輸送ルートプロジェクトの推進、ザルビノ港整備、中露及び中蒙鉄道の安定化と事業推進の重要性や通関やビザの問題解決が必要であるとの発言があり、本県からは平井知事が中露国境トライアル輸送などの取組の必要性を説明するとともに、これら海陸一貫輸送に係るロジスティックの課題を専門的に解決するためのプラットフォーム(ロジスティック委員会)の設立を提案した。

【出席者】

中 国	吉林省経済技術合作局	局長	王 志厚(ワン ジホウ)
	黒龍江省商務庁	処長	姜 鵬(ジャン パン)
	遼寧省貿易経済合作庁	副庁長	邸 万興(ディ ワンシン)
	内モンゴル自治区商務庁	副庁長	郭 剛(グオ ガン)
韓 国	江原道	経済副知事	金 美英(キム ミョン)
	ドルノド県	知事	ソルバラム ガンバト
モンゴル	スフバートル県	知事	ジャンバ バトソオリ
	中央県(オブザーバー参加)	知事	ドルジ バヤルバト
ロシヤ	極東連邦大学アジア太平洋地域統合経済発展極東センター	センター長	アブラモフ アレクサンドル
GTI	GTI事務局	事務局長	王 維娜(ワン ウェイナ)
日 本	鳥取県	知事	平井 伸治
	新潟県交通政策局(オブザーバー参加)	政策企画員	野呂 大祐

【鳥取宣言の採択】(別紙)

- ・GTI地域における海陸交通ルートの開発協力を強化する。DBS航路など既存ルートとともに新ルートとして環春～ザルビノ～境港などの発展に取り組む。
- ・海陸輸送ルート専門のロジスティック委員会を設立する。
- ・次期開催はモンゴルドルノド県とする。 など

なお、委員会会議の内容及び鳥取宣言は、9月17日に中国吉林省延吉市で開催される第15回 GTI 諮問委員会で GTI 事務局から報告される予定。



鳥取宣言

第2回GTI北東アジア地方協力委員会会議（LCC）

日本・鳥取県 2014年8月6日

1. 趣旨

第2回GTI北東アジア地方協力委員会会議は、鳥取県・ドルノド県・スフバートル県・中央県・江原道の知事・副知事及び黒龍江省・内モンゴル自治区・吉林省・遼寧省・新瀋県・沿海地方の幹部職員・その他の国際組織代表者の参加の下、2014年8月6日、日本・鳥取県にて開催された。

参加した地域は2013年8月に中国・長春市で開催されたLCC発足会議以来の地方協力の進歩を認め、今後も北東アジア地域における持続的開発と相互繁栄に貢献する強固なプラットフォームとしてLCCを推進することを約束した。

加盟地域は、政策対話の調和・情報共有・優先部門における具体的事業（運輸・貿易投資・観光・エネルギー・環境・農業）実施への継続的地域協力の強化及び、今後のLCC取り組みへの地方政府・企業部門・国際組織の積極的連携について再び主張した。

2. 民間部門における協力について

加盟地域は、交通基盤整備は各地域をつなげる上での優先事項及び他部門の発展の土台となることに合意した。これに関して加盟地域は「GTI運輸回廊調査事業」及び「北東アジアにおける海陸ルートの評価調査」の実施を認め、地域的交通回廊の促進に関する重要な取り組みとして「GTR横断運輸回廊の基盤整備開発にかかる資金調達」の結果を歓迎している。また加盟地域は、2013年8月に再び開通した琿春市—マハリノ鉄道及び2014年6月に中国・長春市で開催された羅先（朝鮮民主主義人民共和国）—ハサン（ロシア）鉄道・港湾調査事業の中間セミナーを歓迎している。これらの事業は、各国の間で最も短い、効率的交通ルートの実現へ大きく貢献しているのである。

更に加盟地域は、貿易促進について貿易障壁を軽減するための重要な方法となることを強調し、貿易促進における政策の調和と情報共有の重要性について主張した。また、加盟地域は2014年3月、韓国・天安市で開催された北東アジア貿易投資推進ワークショップの成功を認め、今後も各地方政府の積極的参加を期待している。

加盟地域は地域の経済発展における観光の役割を強調し、周遊観光事業（MDT）及び中国・長春市において2014年3月に設立された「GTI北東アジア周遊観光推進センター」等の進歩を歓迎した。これらの実績は各地の観光組織及び地方政府の支援に基づいてLCC加盟地域が目指す地域間観光協力を推進しているのである。

また加盟地域は、エネルギー・環境・農業等のGTI優先部門における進歩も認め、今後もこれらGTI事業を継続的に支援し、地域間協力を拡大する予定である。

3. LCCプラットフォームの今後の見込み

加盟地域はLCCの事業や活動への更なる積極的参加を断言し、LCCは基盤整備の接続性、貿易の接続性及び人的交流の接続性を強化すべき重要な仕組みであることについて強調した。LCCの今後の方向性について加盟地域は次の推薦事項を提言した。

LCCの運営について

加盟地域は、

- LCCの完全管理を行う。
- LCCプラットフォームの運営方向（戦略的計画）を明確にする。
- LCC会議の事前に準備会議或いはコーディネーター会議を開催し、会議のテーマ、運営方向、共同宣言等について協議する。

交通の接続性について

- ・ 広域圏門江地域における海陸交通ルートの開発協力を強化する。次の既存ルートに集中する：
 - ・ 日本（境港）－韓国（東海）－ロシア（ウラジオストク）
 - ・ 中国（琿春）－ロシア（ザルビノ）－韓国（東草）
 - ・ 中国（琿春）－ロシア（ザルビノ）－日本（新潟）

更に次の2つの新ルートの発展に取り組む：

- ・ 中国（琿春）－ロシア（ザルビノ）－韓国（釜山）
- ・ 中国（琿春）－ロシア（ザルビノ）－日本（境港）
- ・ ザルビノ港を開発し、琿春ロジスティクスセンターを設立する。
- ・ 中国・モンゴルにおける政策の調和、実現可能性調査の実施、設計計画等を通じて中国（アルシャン）－モンゴル（チョイバルサン）の鉄道敷設を共同に推進する。

貿易投資について

- ・ 正式且つ組織的な取り組みを実施するため、LCCの枠組みに基づく地域内標準協力規定を制定する。
- ・ 通関手続きの簡素化を含む税関協力を強化する。
- ・ 境界領域において中国・ロシア経済協力区域及び中国・モンゴル経済協力区域を設立する。

財政仕組みについて

- ・ 加盟地域は「北東アジア輸出入銀行組織（EXIM BANK）」の設立に関する進歩を歓迎し、その他の利害関係者の財政資源を活用することにより協力事業を推進する予定である。

ロジスティクス委員会について

- ・ 既存の鳥取県－江原道－沿海地方の枠組みに基づき、LCCプラットフォームに従う海陸運輸ルート開発に集中するロジスティクス委員会を設立する。

4. 次のステップ

加盟地域は第2回地方協力委員会会議の主催者である鳥取県及び共同主催者であるGTI事務局の会議の準備への努力に対し感謝を表した。各加盟地域は2015年にドルノド県で開催される第3回LCC会議を楽しみにしている。

以上の政策に関する政府間調整及び各国の中央政府と地方政府の交流を行うため、当宣言文を第15回GTI諮問委員会会議において発表するものとする。

GTI 地方協力委員会加盟地域

- ・ 黒龍江省
- ・ 内モンゴル自治区
- ・ 吉林省
- ・ 遼寧省
- ・ 鳥取県
- ・ ドルノド県
- ・ スフバートル県
- ・ 江原道
- ・ 沿海地方政府

LCC オブザーバー地域

- ・ 新潟県
- ・ 中央県

2014年8月6日
日本・鳥取県

< 参 考 >

GTI (広域図們江計画) の概要

■GTI (Greater Tumen Initiative)

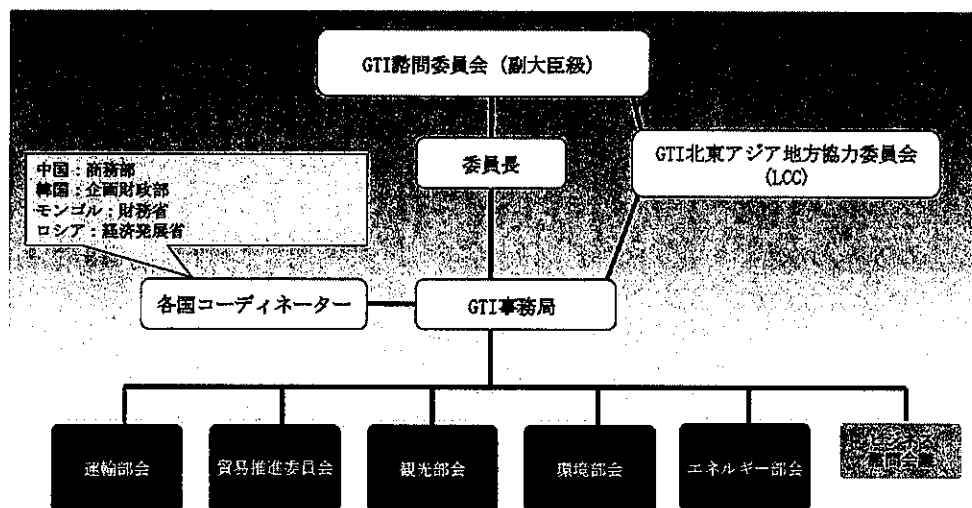
○北東アジア地域における政府間協力機構でありUNDP(国連開発計画)が支援している。現在は中華人民共和国、大韓民国、モンゴル、ロシア連邦の4カ国が加盟している。

※北朝鮮は2009年11月に脱退、日本は加盟していない。

○北東アジアにおける経済協力、平和と安定の醸成、持続可能な発展のための政府間プラットフォームであり、「運輸」、「貿易推進」、「観光」、「エネルギー」、「環境」の5分野をGTI優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。

※GTI対象エリアは、中国東北3省(吉林省、黒龍江省、遼寧省)、内モンゴル自治区、モンゴル東部、韓国東部沿岸地域、ロシア沿海地方。

【GTIの枠組み】



■GTI北東アジア地方協力委員会(LCC)

○北東アジア地域経済を発展させるGTI加盟中央政府間の取り組みを後押しするため、2011年9月の地方政府代表者会議(江原道・平昌)で設立された北東アジア地方政府間の協力の枠組み。

【GTILCC沿革】

2010年9月 第11回GTI諮問委員会会合(吉林省・長春)

・地域経済協力における地方政府の重要な役割が認識され、GTI加盟国政府は北東アジア地方政府と連携し、新たな地方政府協力の枠組みを構築することに合意した。

2011年9月 地方政府代表者会議(江原道・平昌)

・参加9地方政府がGTIを前進させるためにGTI地方協力委員会設立に合意した。
・同時期に開催された第12回GTI諮問委員会会合にて、北東アジア地域経済協力と発展における地方政府参加の重要性を認識し、地域発展と繁栄に向けた中央政府と地方政府との間の相乗効果を構築するために、参加国政府はGTI北東アジア地方協力委員会の設立を宣言した。(平昌宣言)
・本県から藤井副知事が参加し、鳥取県は地方政府サミット共同宣言文(2011年9月5日)に基づき、協力することを表明した。

2013年8月 第1回LCC会議開催(吉林省・長春)

・本県から林副知事が参加。本県はGTI地域と日本を結ぶ唯一の定期フェリー航路を有していることを紹介し、GTI地域と日本をつなぐゲートウェイの役割を担っていくことを強調した。

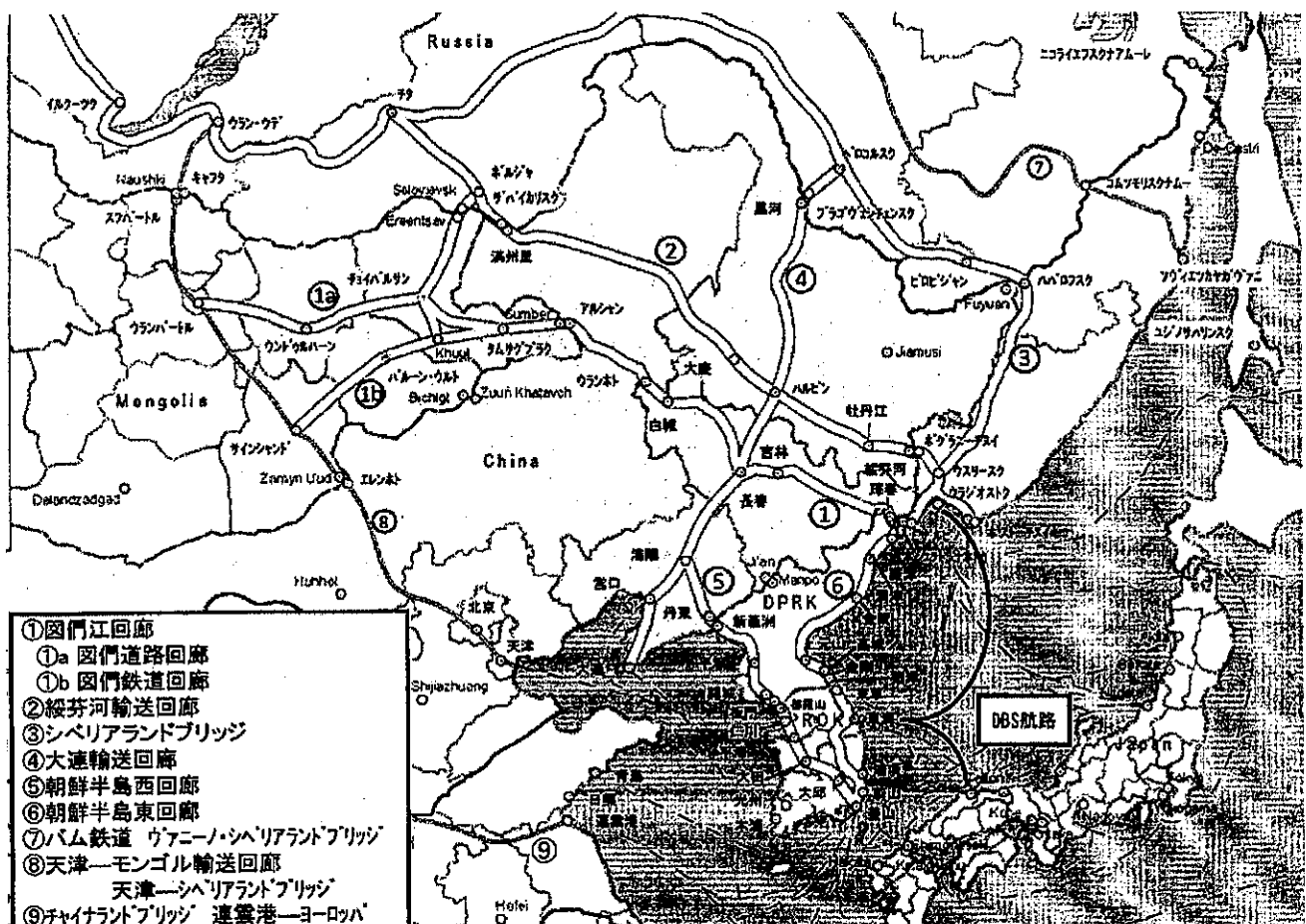
2014年8月 第2回LCC会議及びGTI地域開発フォーラム開催(鳥取県・米子)

・GTI地域GTI地域における海陸交通ルートの開発協力を強化、DBS航路など既存ルートともに新ルート(珥春～ザルビノ～境港)などの発展に努めることや海陸輸送ルート専門のロジスティック委員会の設立などの「鳥取宣言」を採択した。

【LCCの基本的枠組み】

目 標	○広域図們江地域での相互繁栄と持続可能な発展を実現するために、北東アジア地方政府間の経済協力を推進する。
主 な 機 能	○地方、中央政府間の政策調整を強化し、地方と中央の開発戦略のシナジー効果を推進 ○相互利益が生じる共同事業を実施 ○地方経済と地域開発に対する情報交換 など
原 則	○拘束力の無いパートナーシップ・ネットワーク。会員の公平性、多様性、主権を尊重する。 LCCは北東アジア地方政府のボランティア参加を奨励する。
優先協力部門	○LCC会員政府の共通利害と地域の経済発展目標を反映するもの。 地域間アクセスと輸送回廊の開発、投資・貿易推進、観光協力等に集中する。
会 員 制 度	○中、蒙、韓、露、日と北朝鮮の地方政府、特に広域図們江地域に近い地域で構成する。 ○入会は省（県）レベルの地方政府に限定され、GTI諮問委員会の合意により加入承認。 ○GTI非参加国の地方政府、民間の国際・地方組織は会員もしくはオブザーバーとしてLCC事業に参加可能とする。
運 営 と 構 成	○議長は会議開催地方政府の輪番制とする。 ○LCC共同事業の支援のため輪番制によるGTI事務局への地方政府職員派遣を奨励する。
LCC会議	○毎年会員地方政府が輪番開催（国のアルファベット順）、会議開催地方政府が費用を負担する。 ○GTI諮問委員会とLCCとの合同会議により、地方と中央政府とが協力・調整する。
資 金	○GTI事務局がLCC事務局を兼務し、GTIが事務局運営費用を負担する。 ○地方間協力事業資金の調達のため「北東アジア共同地方基金」を参加地方政府の同意の下で設立することも可能とする。

【GTI地域の輸送回廊】



職業別有効求人倍率の状況について(平成26年6月)

平成26年8月21日
雇用人材総室
就業支援室

県内における常用(※)求人・求職者数及び有効求人倍率等(パートを含む)を職業別に見ると、主なものは次のとおりです。

[人材不足の主な職業]

「接客・給仕職業」、「看護師・保健師・助産師」、「建築・土木・測量技術者」、「保安の職業」、「飲食物調理職業」

[雇用の場が不足している主な職業]

「一般事務員」、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」、「機械組立の職業」、「運搬の職業」

※常用＝雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上の雇用期間のもので、パートを含む。「臨時」や「季節労働」は含まない。

(単位:人、倍)

職業分類	有効求人倍率		鳥取県					主な職業例
	鳥取県(原数値) (a/b)	全国(原数値)	有効求人(a)	有効求職(b)	男	女	人材過不足 (b-a)	
1 管理的職業	0.78	0.83	25	32	29	3	7	法人・団体役員、管理職員
2 専門的技術的職業	1.59	1.47	1,971	1,239	528	709	△ 732	
① 建築・土木・測量技術者	3.77	3.41	339	90	82	8	△ 249	建築設計、土木技術、測量技術
② 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	8.46	6.17	110	13	6	7	△ 97	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師
③ 看護師、保健師、助産師	2.68	2.38	594	222	4	218	△ 372	看護師、保健師、助産師
④ 医療技術者	2.82	2.48	144	51	6	45	△ 93	診療放射線技師、理学療法士、歯科技工士
⑤ 社会福祉の専門的職業	1.24	1.35	316	255	62	193	△ 61	ケアマネージャー、保育士
⑥ その他の専門的職業	0.97	0.59	197	204	103	100	7	個人教師
3 事務的職業	0.22	0.28	694	3,121	662	2,455	2,427	
⑦ 一般事務員	0.17	0.22	487	2,789	505	2,280	2,302	総務事務員、受付・案内事務員、秘書
⑧ 会計事務員	0.40	0.47	49	124	35	89	75	現金出納事務員、銀行等窓口事務員
4 販売の職業	1.14	1.19	1,408	1,237	578	659	△ 171	
⑨ 商品販売の職業	1.17	1.29	998	856	242	614	△ 142	小売販売、卸販売、商品仕入営業
⑩ 営業の職業	1.05	0.99	383	364	323	41	△ 19	飲食物品販売、機械器具販売、保険営業
5 サービスの職業	1.38	1.91	2,458	1,785	597	1,186	△ 673	
⑪ 介護サービス職	0.96	2.04	619	646	204	440	27	ホームヘルパー
⑫ 生活衛生サービス職業	2.05	2.35	166	81	14	67	△ 85	理美容師、クリーニング
⑬ 飲食物調理職業	1.30	1.78	581	446	166	280	△ 135	調理人
⑭ 接客・給仕職業	2.26	2.50	939	415	132	283	△ 524	飲食店接客、旅館ホテル接客、娯楽場接客
6 保安の職業	3.57	4.19	268	75	72	3	△ 193	看守、警備員
7 農林漁業の職業	0.80	1.01	135	168	135	32	33	農業作業員、植木職・造園師
8 生産工程の職業	0.69	0.93	1,070	1,548	964	581	478	
⑮ 金属材料製造、金属加工	0.75	1.35	138	183	173	10	45	製鋼工、鍛造工、金属プレス工、めっき工
⑯ 製品製造・加工処理の職業	1.30	1.09	592	455	191	263	△ 137	化学製品製造工、麺類製造工、衣服製造工
⑰ 機械組立の職業	0.24	0.40	142	584	349	234	442	一般機械器具組立工、電気機械組立工
⑱ 機械整備・修理の職業	0.92	1.61	110	120	119	1	10	一般機械器具修理工、自動車整備工
9 輸送・機械運転の職業	1.16	1.52	395	340	335	5	△ 55	
⑲ 自動車運転の職業	1.43	1.78	365	256	252	4	△ 109	バス運転士、乗用・貨物自動車運転士
10 建設・採掘の職業	1.39	2.64	450	324	320	4	△ 126	
⑳ 建設躯体工事の職業	7.13	6.46	107	15	15	0	△ 92	型枠大工、とび工、鉄筋工
㉑ 建設の職業(建設躯体工事を除く)	0.88	2.71	92	105	101	4	13	大工、左官、畳工、内装工
㉒ 土木の職業	1.76	2.38	206	117	117	0	△ 89	土木作業員、鉄道線路工事作業員
11 運搬・清掃・包装等の職業	0.51	0.53	848	1,664	1,020	636	816	
㉓ 運搬の職業	0.70	0.94	299	430	389	37	131	郵便集配員、配達員、倉庫作業員
㉔ 清掃の職業	0.92	1.11	306	331	148	182	25	ビル・建物清掃員、ごみ収集作業員、産廃収集作業員
㉕ その他の運搬・清掃・包装等の職業	0.22	0.21	185	859	475	381	674	商品仕分け作業員、選果作業員、商品陳列・補充作業員
12 分類不能の職業	0.00	0.00	0	947	530	415	947	求職登録時に就きたい職を決めていない者
13 IT関連職業(上記の内数)	0.71	—	254	356	247	109	102	
14 福祉関連職業(上記の内数)	1.44	—	1,478	1,025	262	761	△ 453	
合計	0.78	0.90	9,722	12,480	5,770	6,688	2,758	

(出所:鳥取労働局)

※○数字の職業分類は主なものを掲載。

※有効求職(b)の数値と男女内訳合計との不突合は、求職登録時の性別記載漏れによるもの。

武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との 就職支援に関する連携協定の締結について

平成 26 年 8 月 21 日
関 西 本 部
雇 用 人 材 総 室 就 業 支 援 室

関西における県出身学生等の I J U ターン就職を推し進めるため、このたび武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部（兵庫県西宮市）との就職支援協定を締結し、調印式を以下のとおり実施した。

1 就職支援協定の目的・狙い

- (1) 同大学（短期大学部を含む）は関西圏で県出身在籍者数が第8位（101名（H25.4現在））であり、文学部・生活環境学部のほか、県内に存在しない薬学部、健康・スポーツ科学部、音楽学部を有しており、幅広い学生への働きかけが期待できる。
- (2) 同大学は女子大学として全国最多の学生が在籍しており、今後の減少が見込まれる若年女子の I J U ターン就職に資する。

2 協定内容及び取り組み

協定は県、大学と、公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構を含めた3者で締結し、学生へより直接かつ密接的な情報発信や支援に取り組む。

- (1) 学生に対する鳥取県内の企業情報、各種就職イベント等の周知に関すること。
 - ・県出身学生へのメール配信等による直接的な情報発信、情報提供
- (2) 大学学内で行う就職相談会、企業説明会等の開催に関すること。
 - ・学内就職相談会、企業ガイダンスの実施
- (3) 学生の保護者に対する I J U ターン就職に係る情報提供に関すること。
 - ・地元開催の保護者会への県、定住機構職員の参加による情報提供
- (4) 学生の就職に係る情報交換及び実績把握に関すること。
 - ・県内出身学生（入学、就職時）の数値情報、傾向等の提供
- (5) その他学生の I J U ターン就職促進に関すること。
 - ・企業と大学の担当者との情報交換会への開催

3 日程等

(1) 日 時 7月22日（火）午後2時15分～4時

(2) 場 所 武庫川女子大学中央キャンパス（兵庫県西宮市池開町）

(3) 出席者 糸魚川 直祐 学長、平井 伸治 知事、池上 勝治（公財）ふるさと鳥取県定住機構理事長、
藤縄 健一（株）日興商会代表取締役社長、竹迫 泰裕 山陰合同銀行 兵庫・大阪営業本部長、
矢田 克明 山陰合同銀行西宮支店長、鳥取県出身学生 等 67名

(4) 内 容

- ア 調印式（午後2時15分～2時45分） 協定書の調印・署名セレモニー、代表者挨拶、記念撮影 等
- イ 交流会（午後2時50分～4時） 軽食を取りながらの交流・歓談 等

<参考>武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部概要

- ・公江 喜市郎が1939年に武庫川学院を創設し、1949年に武庫川学院女子大学（1958年に武庫川女子大学と改称）を開学。これまでに徳島県、香川県、愛媛県と就職支援協定を締結し、鳥取県で4例目。

就職支援協定

- ・県外の大学との就職支援協定は、龍谷大学（京都市）との包括連携協定（平成22年7月）、神戸学院大学（神戸市）との就職支援協定（平成26年2月）、立命館大学（京都市）との就職支援協定（平成26年7月）に次ぐ4大学目、女子大学とは初。